自衛消防訓練 マニュアル

1 準　　備

○　あなたの事業所等の消防計画書で定めている訓練実施計画に基づき、訓練実施日を決定しましょう。
○　訓練実施日が決定したら「自衛消防訓練通知書」を２部作成し、管轄の消防署・出張所に事前に届け出ましょう。
※「自衛消防訓練通知書」はお近くの消防署・出張所もしくは、福山地区消防組合のホームページからダウンロードできます。
○　訓練参加者は、事前に消防計画書から自分の役割分担を確認しておきましょう。

2 消　火　訓　練

○　火災が発生しても初期消火により、被害を最小限にとどめるため、事業所等に設置してある消火設備（消火器・屋内(屋外)消火栓設備など）の使用方法を確認しましょう。
○　消火器や屋内消火栓設備などの使い方を覚えたり、実際に使ったりします。消火器を実際に使用することが困難な場合には、訓練用の水消火器をお貸しすることができます。詳細は、管轄の消防署・出張所にお問い合わせください。
○　事業所等にある消火設備の設置場所を確認しましょう。

消火器の使用方法

1．安全ピンを抜く
この時にレバーは握らない

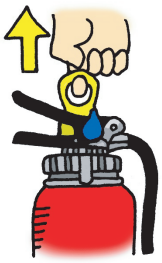

2．ノズルを火元に向ける
ホースの先を持つようにしましょう

3．レバーを握る・噴射
レバーが硬い場合は地面に置き上から体重をかけましょう

注意
実際の火事では、天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難してください。

屋内(屋外)消火栓設備の使い方

※種類によって取扱い方法が異なる場合があります。

1．起動ボタンを押す
BOX内にある場合もあります

2．ホースを延長する
ホースがねじれなように確認しながら伸ばしましょう

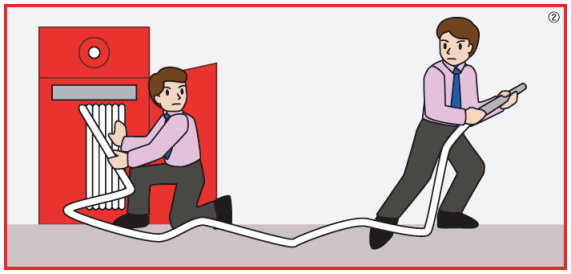

3．バルブ開放・放水
出火箇所付近で放水準備ができてからバルブを開放しましょう

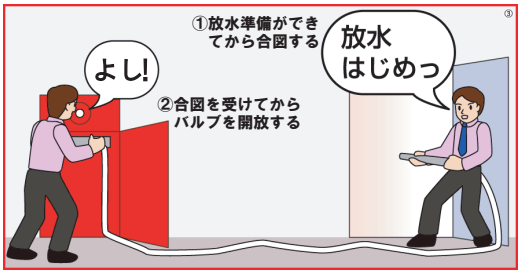

3 避　難　訓　練

○　建物内の人に火災の発生等を知らせ、階段や通路を使用して安全な場所までの避難、誘導及び避難器具の取り扱いを行うものです。
○　一酸化炭素などの有害な煙を想定し、ハンカチなどで口を押さえ姿勢を低くして避難誘導をしましょう。
○　大規模な店舗等や福祉施設などでは、従業員の連携した避難誘導がかかせません。事前に話し合い、共通認識を持って避難誘導ができるようようにしましょう。
○　日常からメガホンや懐中電灯を取りやすい場所に準備しておき、避難誘導の際に利用できるようにしておきましょう。
○　誘導灯などによる２方向以上の避難経路を、確認しておきましょう。
○　避難器具の設置場所や使用方法について、確認しておきましょう。

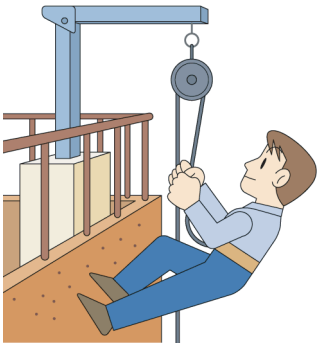

※実際に避難器具等を使用する場合には、日頃、点検業務を委託している消防設備業者等に立会いの依頼を相談してください。

4 通　報　訓　練

○　火災発生に気づいてから、施設内への周知や１１９番通報などの対応について実施します。
○　１１９番通報については、消防機関に見立てた者に対し、内線電話などを用いた模擬通報でも支障ありません。
　また、実際に１１９番通報する場合は、自衛消防訓練通知書により、必ず事前に連絡してください。

◆通報事項◆

1　火事ですか？救急ですか？
2　住所は？（住所は必ず市町名から言ってください。例：福山市沖野上町〇〇）
3　何が燃えていますか？（建物であるか？また、収容物であるかなど）
4　目標となるものは？（〇〇スーパーの北側など方角だとわかりやすいです。）
5　何階建てですか？（はしご車出動等が必要であるか確認するためです。）
6　通報者の名前は？
7　通報した電話の電話番号？（通報内容の確認のため連絡する場合があります。）

※本当の火災時には、気が動転して正しく応えられない場合がありますので、電話の近くに通報事項の応答内容を事前に記入し用意しておくとよいでしょう。

5 訓　練　終　了　後

○　訓練実施後に参加者で反省点等を話し合いましょう。
○　消火・避難・通報の訓練を個別に実施することも大切ですが、事業所内で出火場所を想定し各自が連動して実施する総合訓練なども計画してみましょう。
○　消防計画に定めている訓練実施日には、必ず自衛消防訓練が実施できるよう計画を立てましょう。
○　必要であれば、消防職員の派遣指導も行っています。自衛消防訓練通知書を届け出る際に相談してください。